

要望書について（回答）

■ 提出者：北谷地区自治公民館協議会

■ 受付日：令和2年7月1日

■ 回答日：令和3年3月12日

1. 三江自治公民館

①三江地内、北谷川の堤防部分の除草及び刈り取った草の処分について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

2. 森自治公民館

①県道下見関金線の二車線化について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

緊急性が低く、現時点では道路拡幅は考えていませんが、令和2年度に一部区間において法面対策を実施しました。今後も必要に応じて側溝修繕、舗装補修、伐開・除草を行います。

②北谷川河川整備について（葦刈り、土砂撤去、竹伐採）

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。